

浜の活力再生プラン
令和 7 ～ 11 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	高石地区地域水産業再生委員会
代表者名	田代 保蔵（高石市漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	高石市漁業協同組合、高石市
オブザーバー	該当なし

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	高石市（高石市漁協の地区） 船びき網漁業（3 統 7 名）、刺網漁業（2 2 名） （令和 6 年 12 月 1 日現在）
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地区の船びき網漁業について、平成 26 年に相対販売から競り入札に移行後、漁獲対象魚であるシラスについては、全国的に漁獲量が減少傾向にある中、大阪湾のシラス資源は安定しており、漁獲量は 300 トン～600 トン、漁獲金額は 8,000 万円で推移している。また、資源管理を徹底したことにより水揚量が増加し、令和 5 年は、近年例を見ない漁業所得を確保した。しかし、イカナゴについては、平成 29 年には漁獲量 1 トン漁獲金額 1,400 万円であったが、令和 2 年以降、イカナゴ資源の減少により操業日数が 3 日前後となり、漁獲量、漁獲金額ともに平成 29 年と比べると 4 割以下と大きく落ち込んでいる。兵庫県漁業者と協力して資源管理に取り組んでいるが、イカナゴ資源の回復には時間がかかると思われる。

刺網漁業については、第 2 期浜プランにおいてキジハタの魚価単価向上をサブ指標としていたが、浜プランの基本方針に沿って漁獲物に差別化を図った結果、平成 27 年～29 年は 1 kg 800 円であったが、令和 5 年には 1 kg 1,700 円となった。

また、漁獲対象魚種のスズキ等は漁獲量が落ち込むことなく推移しているため、安定した漁業経営を維持している。ただ、令和 3 年頃より他地区の船びき網漁業や中型まき網漁業の若手従事者が新たに船舶を購入し、両漁業の休漁日等に兼業で流し網漁業を行うようになったため、漁場が多数の流し網操業船舶で混雑し非常に危険な状態であると共に専業者の漁獲収入が減少する要因の一つとなる可能性がある。

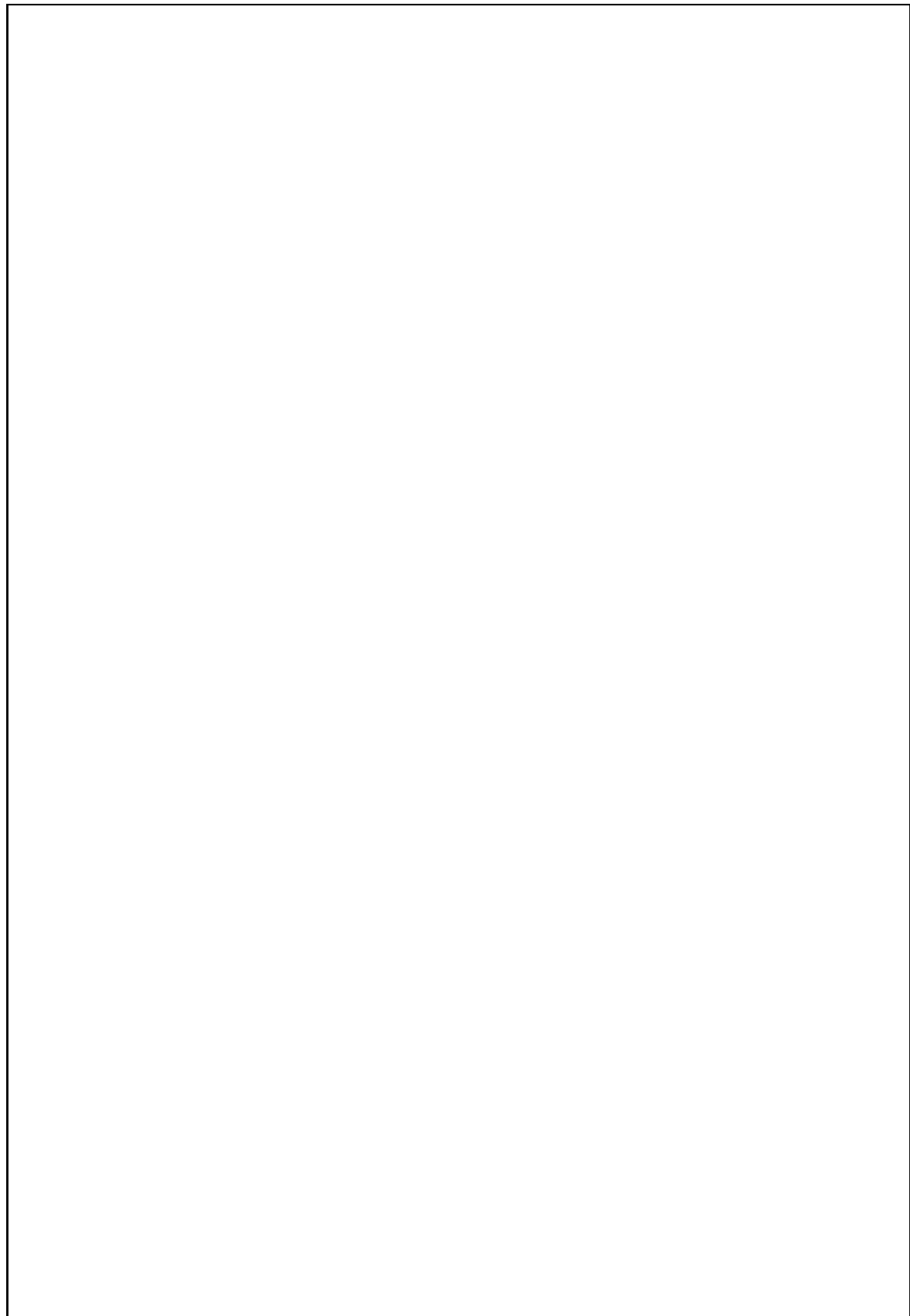
組合員数については、組合員の高齢化と後継者不足が深刻な状況にある。各種イベントや就業者支援フェアに参加して PR 活動を実施し、令和 2 年～5 年までに新規就業者を 5 名確保した。しかし、これで後継者不足が解消できた訳ではないため、今後も PR 活動を続けていく方向である。

(2) その他の関連する現状等

高石地区は、大阪湾の北部、その昔「音に聞く高師浜の・・・」と詠われ白砂青松の美しい所と知られた場所に位置している。知られた所であるが故に漁港と密接した住宅地が年々開発され、住民の入れ替わりが激しい。漁業者と一般住民の活動時間が全く違うため、「早朝、夜中を問わず漁船のエンジン音がする。操業時間の配慮をお願いしたい。」等の意見が多数寄せられる。「ニオイや音」に関して近隣住民に配慮しながらどのように加工品等の開発を進めていくかが大きな課題である。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

第1期・第2期浜プランの取組において、成果が認められた事業及びより一層成果が見込める事業については、改善や修正を加えて引き続き取組を継続していく。資金面や近隣住民との問題により成果が上げられなかった事業については、事業を縮小して実施する又は可能な範囲で事業内容を変更して実施していく。

今期の浜プランの基本方針としては、豊漁時の値崩れ、不漁時の所得減少、不安定な世界情勢を起因とした原油高による経費増額、自然災害などが起こった場合であっても、安定した漁業経営が営むことができるような取組を実施する。

1 漁業収入向上のための取組

(1) 漁獲物の差別化による付加価値向上

- ①大阪・泉州広域水産業再生委員会と連携し、ブランド鮮魚「泉州鮮魚」の魚種毎の設定基準を明確化し、漁獲物の差別化を図り付加価値を向上させる。明確化された設定基準を委員会構成員の漁業者全員で共有し、漁獲物の差別化を図り収益の向上を図る。
- ②刺網漁業者は、漁獲物に血抜き等の処置を施して高鮮度保持に取り組み、魚価向上に繋げる。
- ③船びき網漁業者は、大阪府資源管理委員会船びき部会において兵庫県と連携しながら、船びき漁業の年間日数ならびに出漁時間・終了時間等を厳しく制限しており、今後も適切な資源管理と的確な生産量の拡大によりシラスの魚価単価向上を図る。

(2) 魚食普及と販路拡大

- ①魚食普及を折り込んだ「キジハタ・チヌ」の稚魚放流を確実に実施し、市内の幼稚園や小学校への給食食材提供を目指す。
- ②これまでも参加してきた大阪シーフードショーに出展し、当港で水揚げされた漁獲物のPR活動を行い販路拡大に取り組む。

(3) 商品開発

- ①委員会構成員である高石市と連携して、当港で水揚げされた漁獲物を高石市のふるさと納税の返礼品として提供する。現在、高石市は当港からほど近い場所に位置する高石市所有の旧市民会館、図書館跡地に、市の地域活性化、賑わい創出及び関西国際空港からのインバウンド観光客の誘客を利用目的とした民間事業者を誘致する整備事業を展開している。当委員会は、誘致された民間事業者と異業種連携して新たな収益向上に取り組む。

(4) 海業としての新たな取組

- ①高石市の協力の下「高石朝市」を開催し、大阪湾の漁獲物や加工品を販売し、収益の拡大と漁業者の収入増加を図る。

2 漁業コスト削減のための取組

(1) データベースの活用

令和5年度に運用を開始された「大阪湾漁獲情報システム」の運用により、漁場データと漁獲情報を連動させ、そのデータ分析から季節毎に形成される漁場予測をもとに消費燃料のコスト削減を図る。

(2) 燃費効率の向上

- ① 今期プランにおいても、船底清掃を確実に実施することにより、操業燃油コストの削減を図る。
- ② 支援措置事業を活用し、省エネ機器の導入及びリース漁船を導入して燃費効率の向上を図る。

3 漁村の活性化のための取組

(1) 海業としての新たな取組

- ①高師浜は、古くは万葉集にも詠まれた白砂青松の美しい海岸線として知られる場所であったが、臨海部の整備に伴い約100メートルを残すのみとなった。この砂浜を守るため、高石市と連携して、高石市民参加のもと、砂浜活性化のイベントを開催し「浜の賑わい」を創出する。

(2) 雇用促進

- ① これまでも参加してきた就業者支援フェアに参加して、新規就業者の確保を図る。
また、関係団体の協力のもと、高石市主催のイベントや「高石商工フェスティバル」への積極的な参加により高石漁協のPR活動を実施して雇用促進を図る。

(3) 資源管理に係る取組

漁業法及び大阪府漁業調整規則による規制のほか、漁業者間で自ら約定する自主的資源管理を進め、漁業資源の維持・安定化に努める。

- ◎漁業法第66条1項
- ◎大阪府漁業調整規則第4条～31条
- ◎大阪府資源管理指針

1. 船びき網漁業

府漁連の資源管理船びき網漁業委員会にて、徹底した資源管理を設定している。主な資源管理活動として、近年の温暖化による海水温上昇が原因と思われ、絶滅が危惧されているイカナゴの親魚の個体数の資源回復を目指し、春季イカナゴ漁の漁獲量がある程度見込める時期にあっても、2年後以降に親魚となり産卵可能な資源となることを期待し、操業を早期に中止している。

シラス漁についても、豊漁期やサイズの小さいときには、操業状況を共有し、無駄な資源の乱獲や商品価値の少ない漁獲物を捕獲しないよう管理し、委員会役員が話し合いにより操業時間短縮や休漁措置などを取り決めている。

2. 刺網漁業

府漁連の刺網漁業管理部会にて、マコガレイの産卵親魚の保護のため産卵時期の禁漁期間を設定し栽培事業で資源回復を目指している。キジハタの再放流サイズも取り決め、操業時間、休漁日設定などの資源管理を行っている。

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比） 2.43%

漁業収入向上のための取組	(1) 漁獲物の差別化による付加価値向上 ① 漁協は、大阪・泉州広域水産業再生委員会に参画し、泉州鮮魚ブランド魚種の選定及び設定基準の統一化について協議する。 ② 刺網漁業者は、漁獲物に血抜き等の処理を実施して高鮮度保持に取り組む、魚価向上に繋げる。 ③ 船びき網漁業者は、「大阪府資源管理委員会船びき部会」において兵庫県と連携しながら適切な資源管理と的確な生産量の拡大によりシラスの魚価向上に取り組む。 (2) 魚食普及と販路拡大 ① 漁協は、「キジハタ・チヌ」の稚魚放流事業を実施して、魚食普及とともに市内の幼稚園や小学校の給食に提供する食材について再生委員会内で協議する。 ② 漁協は、「大阪シーフードショー」に出展し、当港で水揚げされた漁獲物のPR活動を実施して販路拡大に繋げる。 (3) 商品開発 ① 漁協は、高石市とふるさと納税の返礼品の提供について協議する。また、旧市民会館跡地を利用する民間事業者と異業種連携について協議を行う。 (4) 海業としての新たな取組
--------------	--

	①漁協は、高石市の協力の下「高石朝市」の開催に向けて、キッチンカーなどの出店募集を高石市の広報に掲載する。
漁業コスト削減のための取組	(1) データベースの活用 全漁業者は、大阪湾漁獲データベース（漁獲データシステム）に、データを入力する。データ入力作業が得意ではない漁業者に対しては、漁協がフォローする。 (2) 燃費効率の向上 ①漁業者全員が、確実に船底清掃に取り組むことで操業燃油コスト削減に取り組む。 ②漁協は、全漁業者に支援措置事業の活用を推奨し、全漁業者は省エネ機器の導入やリース漁船導入を図りコスト削減に取り組む。
漁村の活性化のための取組	(1) 海業としての新たな取組 ①漁協は、高石市と連携した砂浜活性化の取組として、高石市民と一緒に清掃活動や「キジハタ・ナマコ」の放流、「アマモ」のキットを植える等、「浜の賑わい」を創出する。また、多くの市民に砂浜活性化の取組について関心を持ってもらう手段の一つとして、「海のゆりかご」とも呼ばれ、生物の生息環境を改善し稚魚や稚貝が集まる環境を作るアマモの「成育状況」を高石市の広報に掲載する。 (2) 雇用促進 ①漁協は、第2期浜プラン同様に、「就業者支援フェア」に参加して新規就業者の確保を図る。また、高石市主催のイベントや「高石商工フェスティバル」に参加し、高石漁協のPR活動に取り組む。
活用する支援措置等	水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 浜の活力再生・成長促進交付金 水産業成長産業化地域創出事業 経営体育成総合支援事業

2年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）5.01%

漁業収入向上のための取組	(1) 漁獲物の差別化による付加価値向上 ①漁協は、大阪・泉州広域水産業再生委員会にて策定された泉州鮮魚ブランドの選定基準や出荷時の取り決め等について、漁業者全員に周知する。 ②刺網漁業者は、漁獲物に血抜き等の処置を施して高鮮度保持に取り組む、魚価向上に繋げる。 ③船びき網漁業者は、「大阪府資源管理委員会船びき部会」において兵庫県と連携しながら適切な資源管理と的確な生産量の拡大によりシラスの魚価向上に取り組む。 (2) 魚食普及と販路拡大 ①漁協は引き続き「キジハタ・チヌ」の稚魚放流事業を確実に実施する。また、学校給食への食材提供に向け、サンプル提供を実施し、高石市や高石市教育委員会並びに地域企業等の関係各所から「意見・要望等」を集約する。 ②漁協は引き続き「大阪シーフードショー」に継続的に出展し、仲買業者やバイヤーとの商談を通じて知名度の向上を図る。 (3) 商品開発
--------------	---

	①漁協は、高石市と連携して、ふるさと納税の返礼品とする提供品の選定について協議する。 また、高石市と共に、異業種連携する体制や内容について、旧高石市民会館跡地を利用する民間事業者と協議する。 (4) 海業としての新たな取組 ①漁協は、高石市の協力の下「高石朝市」の開催に向けて、キッチンカーなどの出店募集を高石市の広報に掲載する。
漁業コスト削減のための取組	(1) データベースの活用 全漁業者は、令和6年度に集積したデータ（漁場情報、漁獲情報）を活用して、作業時間や作業場所の決定を行い、無駄な作業を削減し漁業コスト削減に努める。 (2) 燃費効率の向上 ①全漁業者は、引き続き船底清掃を確実に実施し燃費消費の削減に努める。 ②漁協は、全漁業者に支援措置事業の活用を推奨し、全漁業者は省エネ機器の導入やリース漁船導入を図りコスト削減に取り組む。
漁村の活性化のための取組	(1) 海業としての新たな取組 ①漁協は、引き続き砂浜活性化のイベントを継続して実施しながら、イベントに関するアンケート調査を行い、参加者の「声」を集約し今後の活動に反映していく。また、多くの市民に砂浜活性化の取組について関心を持ってもらう手段の一つとして、「海のゆりかご」とも呼ばれ、生物の生息環境を改善し稚魚や稚貝が集まる環境を作るアマモの「成育状況」を高石市の広報に掲載する。 (2) 雇用促進 ①漁協は、引き続き「就業者支援フェア」に参加し、面談者に就業状況や漁業内容等を説明し、体験漁業等を実施して雇用促進を図る。また、地元商工会議所主催の「高石商工フェスティバル」や関係団体のイベントにて、鮮魚や漁獲物の天ぷら等を提供し高石漁協のPRを図る。
活用する支援措置等	水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 浜の活力再生・成長促進交付金 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 経営体育成総合支援事業

3 年 目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比） 7. 6 0 %

漁業収入向上のための取組	(1) 漁業収入向上のための取組 ①漁協は、大阪・泉州広域水産業再生委員会と共に、選定基準が明確化された「泉州鮮魚」のブランド魚を全国に出荷し、知名度を上げるPR活動を実施する。 ②刺網漁業者は、漁獲物に血抜き等の処置を施して高鮮度保持に取り組む、魚価向上に繋げる。 ③船びき網漁業者は、「大阪府資源管理委員会船びき部会」において兵庫県と連携しながら適切な資源管理と的確な生産量の拡大によりシラスの魚価向上に取り組む。
--------------	---

	(2) 魚食普及と販路拡大 ①漁協は、引き続き稚魚放流事業を実施しながら、学校給食の食材提供に向け関係各所と連携を図る。また、関係各所から集約した「意見・要望」を基に「テストサンプル」の改良について協議する。 ②漁協は、引き続き「大阪シーフードショー」に出展し、当港で水揚げされた漁獲物の試食の提供を通じて、新たな販売先を確保する。 (3) 商品開発 ①漁協は、高石市と連携して、ふるさと納税の返礼品として選定する漁獲物と加工品のサンプル作りに着手する。また、加工品については加工業者と異業種連携するべく協議に入る。 (4) 海業としての新たな取組 ①漁協は、引き続き「高石朝市」を定期開催して、収入向上を図る。
漁業コスト削減のための取組	(1) データベースの活用 全漁業者は、引き続き漁獲情報システムの導入により月別データ漁業を活用し漁業コストの削減に努める。 (2) 燃費効率の向上 全漁業者は、引き続き、船底清掃を実施するとともに支援措置事業を活用して省エネ機器やリース漁船を導入し、燃油消費のコスト削減に努める。
漁村の活性化のための取組	(1) 海業としての新たな取組 ①漁協は、砂浜活性化イベントとして、令和5年より高石漁港のスロープと砂浜にて仔稚魚の成育研究をしている摂南大学と専門学生の協力のもと、海中にドローンを潜らせ、放流したキジハタやナマコの稚魚の成育状況や海中の生き物の調査を実施する。調査結果を広報にて発信し、イベント参加者の増加や「高石朝市」の集客へと繋げる。また引き続き、多くの市民に砂浜活性化の取組について関心を持ってもらう手段の一つとして、「海のゆりかご」とも呼ばれ、生物の生息環境を改善し稚魚や稚貝が集まる環境を作るアマモの「成育状況」を高石市の広報に掲載する。 (2) 雇用促進 ①漁協は引き続き「就業者支援フェア」「高石商工フェスティバル」等に参加し、「高石漁協」のPR活動により新規就業者の確保を図る。
活用する支援措置等	水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 浜の活力再生・成長促進交付金 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 経営体育成総合支援事業

4 年 目（令和 1 0 年度） 所得向上率（基準年比） 1 0 . 2 0 %

漁業収入向上のための取組	(1) 漁獲物の差別化による付加価値向上 ①引き続き漁協は、大阪・泉州広域水産業再生委員会と共に、選定基準が明確化された「泉州鮮魚」のブランド魚を全国に出荷し、PR活動を通じて知名度向上に努める。 ②刺網漁業者は、漁獲物に血抜き等の処置を施して高鮮度保持に取り
--------------	---

	組み、魚価向上に繋げる。 ③船びき網漁業者は、「大阪府資源管理委員会船びき部会」において兵庫県と連携しながら適切な資源管理と的確な生産量の拡大によりシラスの魚価向上に取り組む。 (2) 魚食普及と販路拡大 ①漁協は、地域の学校給食への食材に向け、教育委員会並びに地域企業との連携を図りながら展開してきた「テストサンプル」の評価結果を集約する。 ②漁協は、引き続き「大阪シーフードショー」に出展し、当港で水揚げされた漁獲物の試食の提供を通じて、販路拡大を図る。 (3) 商品開発 ①漁協は、高石市と連携して、ふるさと納税の返礼品として選定した漁獲物と加工品の「テストサンプル」を関係各所に提供して、アンケート調査を実施する。また、加工業者が高石市以外の場合は、近隣住民向けの騒音・臭い対策を根底に入れながら、当港内及び旧高石市民会館跡地を候補とし、加工場設置場所について協議する。 (4) 海業としての新たな取組 ①漁協は、引き続き「高石朝市」を定期開催して、収入向上を図る。
漁業コスト削減のための取組	(1) データベースの活用 全漁業者は、引き続き漁獲情報システムの導入により月別データ漁業を活用し漁業コストの削減に努める。 (2) 燃費効率の向上 全漁業者は、引き続き船底清掃を実施するとともに支援措置事業を活用して省エネ機器やリース漁船を導入し、燃油消費のコスト削減に努める。
漁村の活性化のための取組	(1) 海業としての新たな取組 ①漁協は、砂浜活性化イベントで集約したアンケート調査の結果を踏まえ、大人から小さな子どもまで幅広く参加できる内容を精査する。また引き続き、多くの市民に砂浜活性化の取組について関心を持ってもらう手段の一つとして、「海のゆりかご」とも呼ばれ、生物の生息環境を改善し稚魚や稚貝が集まる環境を作るアマモの「成育状況」を高石市の広報に掲載する。 (2) 雇用促進 ①漁協は引き続き「就業者支援フェア」「高石商工フェスティバル」等に参加し、「高石漁協」のPR活動により新規就業者の確保を図る。また、高石市の広報にて、高石漁協の活動を発信して雇用促進を図る。
用する支援措置等	水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 浜の活力再生・成長促進交付金 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 経営体育成総合支援事業

漁業収入向上のための取組	(1) 漁獲物の差別化による付加価値向上 ①引き続き漁協は、大阪・泉州広域水産業再生委員会と共に、選定基準が明確化された「泉州鮮魚」のブランド魚を全国に出荷し、PR活動を通じて知名度向上に努める。また、ブランド力強化のため大阪・泉州広域再生委員会の構成員うち、泉州地域と称される位置にある全漁協とも選定基準について共有する。 ②刺網漁業者は、漁獲物に血抜き等の処置を施して高鮮度保持に取り組む、魚価向上に繋げる。 ③船びき網漁業者は、「大阪府資源管理委員会船びき部会」において兵庫県と連携しながら適切な資源管理と的確な生産量の拡大によりシラスの魚価向上に取り組む。 (2) 魚食普及と販路拡大 ①漁協は、地域の学校給食への食材に向け、教育委員会並びに地域企業との連携を図りながら展開してきた「テストサンプル」の評価結果の集約を基に、評価・分析を行い、取組の継続、又は非継続の検討を実施する。 ②漁協は、引き続き「大阪シーフードショー」に出展し、当港で水揚げされた漁獲物の試食の提供を通じて、新たな販売先を確保する。 (3) 商品開発 ①漁協は、高石市や関係各所と連携して行った、ふるさと納税の返礼品に対するアンケート調査結果を基に、「テストサンプル」の実用化の可否を決定する。 (4) 海業としての新たな取組 ①漁協は、引き続き「高石朝市」を定期開催して、収入向上を図る。
漁業コスト削減のための取組	(1) データベースの活用 全漁業者は、引き続き漁獲情報システムの導入により月別データ漁業を活用し漁業コストの削減に努める。 (2) 燃費効率の向上 全漁業者は、引き続き、船底清掃を実施するとともに支援措置事業を活用して省エネ機器やリース漁船を導入し、燃油消費のコスト削減に努める。
漁村の活性化のための取組	(1) 海業としての新たな取組 ①漁協は、砂浜活性化イベントで行ったアンケート調査結果の精査により、今後は、地元市民の「声」を次期浜プランに反映する。また引き続き、多くの市民に砂浜活性化の取組について関心を持ってもらう手段の一つとして、「海のゆりかご」とも呼ばれ、生物の生息環境を改善し稚魚や稚貝が集まる環境を作るアマモの「成育状況」を高石市の広報に掲載する。 (2) 雇用促進 ①漁協は引き続き「就業者支援フェア」「高石商工フェスティバル」等に参加し、「高石漁協」のPR活動により新規就業者の確保を図る。また、高石市の広報にて、高石漁協の活動を発信して雇用促進を図る。

活用する支援措置等	水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 浜の活力再生・成長促進交付金 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 経営体育成総合支援事業
-----------	---

(5) 関係機関との連携

高石市産業共創課、大阪府環境農林水産部水産課、大阪府栽培漁業センター、高石市教育委員会、高石商工会議所、近隣漁協、近隣委員会等と第3期浜プランの事業計画を共有するとともに、漁業収入向上・商品開発・販路拡大の事業への取組効果を発揮させるため、連携を強化する。また、市内外の流通、販売業者、飲食店等とも新たな連携を図る。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

第3期浜プランの取組の実施状況及び効果の発現状況を自ら評価し、それを踏まえた取組の改善を検討するため、委員会は、年数回不定期に検討会を開催し、その結果を組合役員会・通常総会に報告・審議し決定する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

① 所得向上の取組に係る成果目標

シラス魚価単価向上	基準年	令和元年度 ～令和5年度 5中3平均：	単価	434円/Kg
	目標年	令和11年度：	単価	456円/Kg

燃油使用量の削減	基準年	令和元年度 ～令和5年度 5年平均	年間使用料	213kl
	目標年	令和11年度：	年間使用料	202kl

② 漁村活性化の取組に係る成果目標

新規就業者の増加	基準年	令和元年 ～令和5年度 5年平均：	人数	1人／年
	目標年	令和7年度 ～令和11年度 5年平均：	人数	2人／年

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

①所得向上の取組に係る成果目標

・シラスの魚価単価の向上

シラスについては、ここ数年全国的な不漁が続いているものの、大阪湾においては比較的安定した漁獲量で推移しており、競り値の向上が期待でき、魚価単価の向上を目指す。過去5年間（令和元年度～令和5年度）の5中3平均を基準値とし、今後一層の鮮度管理及び資源管理に取り組むことを前提に5%の魚価向上を目標値とした。

・使用燃料の削減

過去5年間（令和元年度～令和5年度）における燃油量実績の5年平均213klを基準値とした。今期プランでは新たに大阪湾での漁場データと漁獲データを紐付けるスマート産業に取り組み漁場探索の時間を短縮し、探索に伴う燃油使用料を5%削減する。

②漁村活性化の取組に係る成果目標

・新規就業者の増加

過去5年間（令和元年度～5年度）における新規就業者の加入実績の5年平均1人（累計5人）を基準値とした。今後「新規就業者フェア」や各種イベントにて高石漁協の積極的なPR活動を実施し、毎年度2人の新規就業者の増加（累計10人）を図る。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティーネット構築事業（国）	内容：漁業者と国の拠出により、燃油価格などが高騰したと時に補填金を交付する。 →プランの取組全体を支える。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	老朽化が激しい船舶に対し、高騰している漁船建造費用や中古船購入費用等のリース漁船を活用し漁業経費の支出を抑える。 →プランの取組全体を支える。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	老朽化の激しい推進機関等は、燃費効率も悪く修理費用も嵩むことから省エネ機器に機関換装を行うことにより省エネ化を図り、経費の削減を図る。 →プランの取組全体を支える。
浜の活力再生・成長促進交付金（国）	内容：漁業者が行う事業について、事業者と国の拠出により、各種ハード事業等の実施に必要な事業費を補助金として交付する。 →プランにおいて、異業種連携を図り商品開発を行う際に、近隣住民との問題を解決する手段の一つとして新たに加工場設置が必要となる場合があるため。
水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）	国が、収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革に取り組む漁業者が自ら策定した計画に基づき、必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援する。 →プランの取組全体を支える。
経営体育成総合支援事業（国）	国が、新規就業者を育成する事業実施者に対して、一定の費用を支援する。 →プランの取組全体を支える。